

パブリック・コメントの意見の概要と市の見解

対象案件 「第二次和光市産業振興計画（案）」

実施期間 令和4年1月18日（金）～2月18日（金）

意見数 1名 6件

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した    ○：意見を一部反映し、案を修正した    △：案を修正しなかった  
□：その他（感想、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	<p><b>【意見】</b></p> <p>和光市は首都近郊の住宅都市として発展しています。それを捉えて意見・提案します。</p> <p>1. 計画目標に市全体の事業収入・売上目標金額を立てるようにする</p> <p>2. 不動産業の実態を掌握 和光市にはとても多く、増え続けている アパート、ワンルームマンションなどの棟数、部屋数の推移データを掌握し産業として捉える。建築基準を良質志向に育成</p> <p>3. 遊休農地活用 菜園ビジネスを推進する 首都近郊として和光市はこれからさらに発展するので、従来の農業はとても難しい。練馬区のように菜園ビジネスに取り組む方向が良いと思います。北側のアグリパークは車利用しなければならないので、免許返納したら退会します。高齢者が自転車、歩きで行け</p>	<p><b>【回答】</b></p> <p>1. 貴重なご意見をいただきありがとうございます。計画を実行していくにあたり、個別の施策によっては売上、収入等を定めることが生じると思われますので、参考にさせていただきます。</p> <p>2. ご意見のとおり、市内で事業所を営むにあたり、貸し物件を含む不動産の実態を把握することは重要だと認識しております。また、その把握した情報を、事業者など情報が必要な方に的確に伝えることも重要だと思われますので、「未利用事業所等の不動産情報の発信」として、計画に一部反映いたします。</p> <p>3. 貴重なご意見をいただきありがとうございます。今後、計画に沿って農地の利活用事業や市民農園事業を行うにあたり、参考にさせていただきます。</p>	<p>□</p> <p>○</p> <p>□</p>

<p>る住宅近郊地の各地に市民農園を増やす。場所は南区、新倉、下新倉の住宅近郊地に過度な施設では無く、ライン引き程度の畑にする。朝霞市民農園が参考になります。</p> <p>4. レクリエーション、教育産業の育成推進</p> <p>スポーツ教室、学習塾、音楽教室、憩いの温泉等は市民だけではなく他市の集客があり賑わい創出になるので実態を掌握し推進する。</p> <p>5. 福祉産業</p> <p>和光市に増えている民間高齢者施設数、業態別集客人数や民間保育園数、園児数なども民間産業として推移を掌握する</p> <p>6. 新しい産業創出。将来の和光市にとっての資源開発に取り組む</p> <p>和光市北端の新河岸、荒川、彩湖などの和光市の永年未利用地である広大な市有地があります。この土地の水辺再生事業に取り組む。新倉橋に新芝宮橋が完成します。新河岸川、荒川、彩湖の市有区域を開発し市民のリクリエーション、リフレッシュゾーンとして開発しバーベキュー広場、ドックラン、ボート、カヌー教室、モトクロス、彩湖周辺の自然散策コースなど多用なビジネスを創出が考えられますので取組んで戴きたい。埼玉県（とことん川の活用）、国の協力要請が必要です。</p>	<p>4. 貴重なご意見をいただきありがとうございます。他市からの集客のや関心は、賑わいを生み出す上で大切な視点になると思われます。今後、計画に沿って賑わいを生み出す事業を行うにあたり、参考にさせていただきます。</p> <p>5. 貴重なご意見をいただきありがとうございます。計画を実行していくにあたり、個別の施策によっては民間の高齢者施設、保育園施設等の概要を把握し、この情報を事業に生かすことがあるかと思われますので、参考にさせていただきます。</p> <p>6. ご意見のとおり、和光市には未だ活用されていない地域資源、財産が存在することを認識してまいります。こうした貴重な地域資源、財産について、関係機関と連携しながら積極的に活用を図るため、「地域の資源、財産や特色を活用したにぎわい、産業の創出」として、計画に一部反映いたします。</p>	<p>□</p> <p>□</p> <p>○</p>
---	---	----------------------------